

# 平成24年度みよし市機構改革

▼問い合わせ＝職員課 ☎(32)8351 ㊟(32)2165

平成19年度に行った機構改革から5年。「信頼と協働」をキーワードにしたまちづくりを着実に推進するために、より機能的で効率的な組織となるよう組織・機構の見直しを行い、平成24年4月1日から変更します。

## 【機構改革の内容】

### ◆市民目線に立った、市民サービスの向上につながる組織

- ①新庁舎での業務を見据えた、市民が利用しやすい課の配置
  - ・市民生活に直接的に関わる生活や福祉関係の手続き・相談業務を新庁舎1階、2階に配置します

### ◆類似業務を集約した総合窓口化の推進

- ・市民課窓口にて税務課と納税課の諸証明発行業務、環境課のごみなどの案内業務を一元化します
- ・国民健康保険被保険者特定健診業務、後期高齢者医療健診業務を保険年金課から健康推進課へ一元化します

### ◆簡素で効率的な組織

- ①部・課などの統合再編による組織のマネジメント強化

・市長事務部局(病院事業を除く)と教育委員会事務局を下表のとおり統合再編し、簡素で効率的な組織づくりに努め、組織のマネジメントの強化を図ります

### ②係制の廃止などによる課全体の機能充実および効率性の向上

・現機構内の係制度を廃止し、係単位ではなく、課単位の事務とすることにより、組織目標を課全体で取り組む体制を推進します

### ③人材を有効活用するための補職名称見直し

・係制度の廃止と併せ行政職の補職のうち、係長を主任主査に、課長補佐を副主幹に見直し、課内の事務量の平準化と限られた人材の有効活用を図ります

### 【機構改革に伴う現庁舎での業務】

今回の機構改革により、課の統合再編を行いますが、現庁舎での業務がおよそ1カ月間と短いため、新庁舎に移転するまで、現在の配置を変更しません。ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。なお、新しい課などの業務内容については4月15日号の広報で、新庁舎の課などの配置については、5月1日号の広報でお知らせします。

■機構改革に伴う担当課の新旧対照表

新		旧	
部	課	課	主な移管業務
政策推進部	企画政策課	政策推進課	
		情報システム課	基幹統計調査
	秘書室	秘書広報課	秘書用務、国内・国際交流
	広報課	秘書広報課	広報広聴
	情報推進室	情報システム課	情報推進
総務部	財政課		
	総務課		
	契約検査室	情報システム課	契約検査
市民部	市民課	市民課	
		税務課	諸証明発行
		収納課	
		環境課	ごみの仕分けなどの案内
	保険年金課		
	税務課		
協働部	納税課	収納課	
	協働推進課	市民活動支援課	
	防災安全課		
健康福祉部	生涯学習課		
	福祉課		
	健康推進課	福祉課	保健センター
		保険年金課	国民健康保険被保険者特定健診、後期高齢者医療健診
	高齢福祉課		
子育て支援課			
環境経済部	産業課	農政商工課	
		秘書広報課	友好の森管理
		みどりの推進課	治山、森林計画、緑と花のセンター
	農業土木室	農政商工課	農業基盤整備
都市建設部	環境課		
	みどりの推進課		
都市建設部	土木管理課	道路下水道課	維持管理、公共用地取得
		みどりの推進課	道路植栽などの管理
	都市整備課	道路下水道課	道路、橋梁、下水道などの整備工事
		都市計画課	土地地区画整理事業
都市計画課	都市計画課	都市計画の調査、決定	
	建築指導課	開発指導、開発許可、建築許可	
建築営繕室	建築指導課	市営住宅の管理、市有建物の企画設計	
	会計管理者	会計課	
教育部	教育行政課	教育行政課	
		学校教育課	市立学校の計画・管理
	スポーツ課(総合体育館内)		